令和元年度における「女性職員の活躍推進プログラム」に基づく取組の実施状況

令和2年6月 総務局人事課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第19条第6項の規定により、令和元年度における特 定事業主行動計画(女性職員の活躍推進プログラム)に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表する。

1 主な取組内容

(1) 職員の能力開発・キャリア形成支援

- ○職員相互間の理解をより深めるため、従来の「女性職員の座談会」を発展させ、男性職員も対象とし た「しごともくらしも。県庁"ホッと"トーキング」を実施《拡充》
- ○育児等を理由に中途退職した職員を対象とした再採用制度(H29 年度~)の実施
- 育児休業中職員のティーミーティング (H28 年度~) の実施
- ○育児休業及び長期介護休暇中職員の自治総合研修センター研修の受講機会の提供(H28 年度~)

(2) 職員の成長を支援し、能力を十分に発揮できる組織風土の実現

- ○管理職員のイクボス化に向けた取組の実施
 - ・イクボス行動指針(広島県庁イクボス虎の巻)及び行動事例集(広島県庁イクボス虎の巻解説書)の周知
 - ・イクボス養成研修(H28年度~)の実施
- ○職員のやる気を引き出し、育成するための手法習得を目的とした研修(モチベーション・マネジメン ト研修) (H29年度~) を管理職員向けに実施

(3) 仕事と生活の充実に向けた環境整備

- ○イントラネットホームページやメールマガジンを通じた両立支援制度の活用促進に向けた意識啓発
- ○「子育て応援プラン」の作成、幹部職員による面談等を通じた男性の育児関係休暇等の取得促進
- ○時間外勤務の縮減に向けた基本ルール(内部協議資料作成、照会・依頼、会議・協議)の周知
- ○「こどもの職場参観日」の取組(H28年度~)の実施

2 目標に対する実績

≪女性登用に関する目標≫

★は重点取組目標

区分	目標値 【R2.4.1】	R2. 4. 1	H31. 4. 1	H30. 4. 1	H29. 4. 1	H28. 4. 1	H27. 4. 1
★管理職の女性登用率	13.0%	12.4%	8.9%	6. 1%	6.0%	5. 5%	5. 5%
★GL・係長職の女性登用率	32.3%	33.7%	30.2%	27.7%	26.3%	25.8%	22.9%

≪仕事と生活の充実に関する目標≫

区分	目標値 【R元】	R元	H30	H29	H28	H27	H26
男性の育児休業取得率	30%	41.0%	36.0%	30. 2%	18.3%	11.1%	3. 2%
配偶者出産休暇取得率	100%	92.9%	95.3%	91.5%	91.8%	100.0%	92.6%
男性の育児参加休暇取得率	100%	87.2%	93.8%	89. 2%	88.3%	94.4%	83.3%

※ R 2.7「R元の男性の育児休業取得率」及び「R元の配偶者出産休暇取得率」の値を修正

≪働き方改革に関する目標≫

(国に)が十一日の プロロボル						
目標	R元	H30	H29	H28	H27	H26
毎年度設定する各局の時間外勤務縮減目標の達成	1/12 局	5/12 局	7/12 局	9/12 局	6/12 局	3/12 局
子育て中の男性職員 (※1) の時間外勤務年 280 時間以内の達成 (平日の育児時間の増加)	184人(※2)	186 人	121 人	152 人	179 人	227 人
★時間外勤務が年 280 時間を超える職場 (※3) の 半減 (88 所属 (H26) → 44 所属 (R元))	99 所属	94 所属	83 所属	87 所属	88 所属	88 所属

※1:中学校就学までの子供を養育する男性職員

※2:子育て中の男性職員のうち時間外勤務280時間超の職員

※3:時間外勤務が年280時間を超える職員が1人でもいる職場